

事務局印

No.47

平成8年7月25日 発行

# 千環協ニュース

## 主な内容

- 1 通 常 総 会
- 2 合 同 委 員 会
- 3 最 新 の 環 境 情 報
- 4 親 睦 ゴ ル フ 大 会
- 5 理 事 会 報 告
- 6 会 員 名 簿

千葉県環境計量協会

Chiba Prefectural  
Environmental Measurement Association

# 目 次

祝 辞 .....	2
会長挨拶 .....	3
通常総会 .....	4
事業計画 .....	6
合同委員会報告 .....	7
計量関係団体代表者会議 .....	10
第 23 回千環協親睦ゴルフ大会 .....	11
理事会報告 .....	12
最新の環境情報 .....	15
会員名簿 .....	29



## 祝 辞

千葉県計量検定所長  
鈴木 義 衛

平成8年度千葉県環境計量協会の通常総会が開催されるに当たり一言御祝いの言葉を述べさせていただきます。

日頃、会員の皆様には、本県の計量行政に御理解と御協力を頂き心より御礼申し上げます。

当協会は、昭和51年6月に設立され、本年が20周年に当たる節目の年となるとのことですがその間、中村会長を始め理事、会員の皆様が一体となって環境計量に関する技術の向上、証明事業の進歩、発展に努力されているところであります。

特に、委員会活動として事例研究などの勉強会、講演会などを定期的で開催され成果を挙げているところであります。発足当初7事業所でスタートした協会が現在58の正会員と発展したことも、日頃の活動の成果の賜と深く敬意を表する次第であります。

近年、産業構造の高度化に伴い、多くの化学物質が使用されるに及び新たな規制基準の追加が検討されているとのことです。これらの対応のため、分析技術の習熟、機器の導入等、今後の課題かと思われませんが同時に新たな事業活動の展開につながるものと存じます。県では、昨年、「人と自然が共生する環境づくり」を目標に環境の保全に関する諸施策を策定し積極的に推進しているところでありますが、特に、環境証明事業は環境保全の為に重要な役割を担っているところであり、今後とも更なる活動を期待しているところです。一方、計量行政におきましても、新計量法の普及、啓発に努めお陰様でほぼ順調に進んでいるところですが、なお一層の推進を図るため県では、本年4月からスタートする「ちば新時代5か年計画」で「計量検定所の施設整備及び適正計量の推進」を進めることとなりました。この5か年計画の達成には、行政の実施体制の質的向上とともに計量関係団体の強化の為に連合体化ひいては法人化が大きな課題となっております。これらの体制を整備しながら、新計量法の視点であります国際化、技術革新、消費者利益の確保等について、新時代の要請に沿った計量行政を推進し「指定定期検査機関」「計量標準供給制度」「指定製造事業者」を初めとした新しい諸制度への取り組みを進めてまいりたいと存じます。今後とも、当協会の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

終わりに、千葉県環境計量協会の皆様の御活躍と御発展を祈念致しまして挨拶とさせていただきます。本日は、おめでとうございます。



## 会 長 挨拶

千環協会長 中 村 豊

ただ今ご紹介いただきました、当協会会長をおおせつかっております、中外テクノスの中村豊でございます。開会にあたりご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、ご来賓としてご挨拶を賜ります千葉県計量検定所所長 鈴木 義衛様、4月より新たにご着任されました、次長 森安 地湧<sup>じゅういち</sup>様、同じく指導課長 岡 和雄様、同じく計量員 江澤 昌夫様をお迎えいたしました。新たにご着任されました方々には、これから何かとお世話になります。宜しく願い申し上げます。

多数の会員各社の方々のご出席をいただきまして、盛大に第20回千環協通常総会を開催する事ができました。厚く御礼申し上げます。

議事に先立ちまして、まず行政改革の一貫として計量検定主導で進められています、計量関係8団体の連合化と将来の法人化についてご報告致します。

昨年度、計量関係団体代表者会議が3回開催され、連合体としての新千葉県計量協会の設立が基本的に承認されました。今年度は新千葉県計量協会の設立総会をもって連合体がスタートし法人化への具体的検討、法人設立準備委員会などが行われ、平成12年以降公益法人が設立される予定です。

次に今年の年頭ご挨拶でご報告いたしました、岩瀬参議院議員の顧問の件ですが、今後業界に貢献していただきたく、積極的に接点を持っていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議事の中では第5号議案で会費改定の件、ご審議をお願い致しますが、昨年度までの緊縮予算の中、理事のボランティアなどやり繰り算段で年間事業を行って参りましたが、事業活動に支障をきたす事態となってまいりました。会員各社の方々には、厳しい経営環境の中大変恐縮ではございますが、年会費4万円から5万円への会費改定を是非ともご承認いただきたくお願い申し上げます。なお、首都圏環協連の内千葉県のみ年会費4万円で、他はすべて5万円であります。

千環協は、千葉県内の環境計量者の団体として、昭和51年6月に7事業所をもって千葉県環境測定分析業協議会が発足し、昭和61年10月に知事始め多数のご来賓のご参加を得て、設立10周年記念式典が盛大に挙行されました。その後、昭和62年に現在の千葉県環境計量協会に名称を改定し、現在58社の会員構成となっております。

今年、設立20周年の節目の年にあたります。20周年記念行事実行委員会を組織し10月22日に、設立20周年記念式典、記念講演、祝賀会を挙行すべく準備を進めております。現在知事のご参加は内諾をいただいております、各自治体環境部長、歴代会長、副会長などに今後ご参加をお願いいたします。各委員会、委員長を中心として、各委員の皆様にご協力をお願い申し上げます。

千環協の更なる充実、発展のため、十分なるご審議をお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

## 平成8年度第20回通常総会報告

1. 開催年月日 平成8年4月18日(木)  
15:00～16:00
  2. 場 所 ちば共済会館  
(2階・清澄の間)
  3. 出會会員 32社(委任状18社)
  4. 会長挨拶 中 村 豊
  5. 来賓挨拶 千葉県計量検定所  
鈴木 義衛 所長
  6. 議 題(1) 第1号議案  
平成7年度 事業報告の件  
(2) 第2号議案  
平成7年度 決算報告の件  
会計監査報告  
(3) 第3号議案 役員選出の件  
(4) 第4号議案  
平成8年度事業計画(案)  
(5) 第5号議案  
会費改定の件(案)  
(6) 第6号議案  
平成8年度収支予算(案)
  7. 議 事 総会は、名取総務委員長司  
会進行のもと開催され、出席  
会員32社、委任状提出18社、  
計50社の出席で規約16条の  
58社中1/2を満たしているた  
め、総会として成立すること  
の宣言がされた。  
中村会長からは、今年度が、  
千葉県環境計量協会にとって  
20周年の節目の年となるとの  
挨拶があり、つづいて来賓の  
千葉県計量検定所・鈴木義衛
- 所長の挨拶後、議事に入り、  
協会規約により会長が議長を  
務め、議事録作成に総務委員、  
署名人に出光興産(株)千葉製油  
所・岡崎氏、川鉄テクノリサ  
ーチ(株)岡野氏が指名された。
- (1) 第1号議案平成7年度 事  
業報告の件)及び第2号議案  
(平成7年度 決算報告の件)  
について、一括審議に入り、  
(株)住化分析センター千葉事業  
所・平野安之理事より通常総  
会資料によって説明があり、  
(株)東京化学分析センター・林  
監事から、収支決算書を監査  
した結果、適正であるとの監  
査報告があり、全会員一致で  
承認された。
- (2) 第3号議案(役員選出の件)  
について、中村議長より役員  
選出についての議案が提出さ  
れ、議長一任の了承を得、一  
度休憩に入り緊急理事会を開  
き、中村議長より案が出され、  
全会員一致で承認された。

新 役 員

会 長	中 村 豊
	中外テクノス(株) 関東営業所
副 会 長	野村 國 夫
	キッコーマン(株)
副 会 長	名 取 昭 平
	セイコーアイ・ テクノリサーチ(株)
総務委員長	小 石 想 一
	川鉄テクノリサーチ(株)
業務委員長	青 木 鉄 雄
	(株)環境管理センター 東関東支社



技術委員長 平野 安之  
 (株)住化分析センター  
 千葉事業所  
 企画委員長 有馬 富穂  
 (株)新日化環境  
 エンジニアリング  
 広報委員長 菅谷 光夫  
 (株)ダイワ  
 千葉支店  
 監事 釜本 信弘  
 日建環境テクノス(株)  
 監事 林 美代子  
 (株)東京化学分析センター

(3) 第4号議案(平成8年度事業計画(案))、第5号議案(会費改定の件(案))及び第6号議案(平成8年度収支予算(案))について一括審議に入り、野村副会長より通常総会資料によって説明があり、全会員一致で承認された。

中村新会長より、すべての議事の終了の宣言後、高梨氏へ、中村会長より感謝状が渡された。なお、高橋氏(欠席)に対しては、後日感謝状を渡すこととなった。

高梨氏の離任挨拶後、青木業務委員長、小石総務委員長、名取副会長の着任挨拶があり、平成8年度(第20回)通常総会が終了した。

## 8. 閉会 副会長 名取 昭平

以上の議事が正確であることを証明します。

署名人 出光興産(株)千葉製油所

岡崎 成美

川鉄テクノリサーチ(株)

岡野 隆志

## 9. 出席者

### 1) 会員

- (1) 浅野工事(株)
- (2) 旭硝子(株)千葉工場
- (3) イカリ消毒(株)技術研究所
- (4) 出光興産(株)千葉製油所
- (5) オーテック 研究センター
- (6) (株)上総環境調査センター
- (7) 川鉄テクノリサーチ(株)
- (8) (株)環境管理センター
- (9) 環境エンジニアリング(株)
- (10) (株)環境測定センター
- (11) キッコーマン(株)
- (12) 公害計器サービス(株)
- (13) (株)CTIサイエンスシステム
- (14) 習和産業(株)
- (15) 昭和電工(株)千葉事業所
- (16) 神鋼杉田製線(株)
- (17) (株)新日化環境エンジニアリング
- (18) (株)住化分析センター 千葉事業所
- (19) 住友金属鉱山(株)中央研究所
- (20) セイコーアイ・テクノリサーチ(株)
- (21) (株)ダイワ千葉支店
- (22) (財)千葉県環境技術センター
- (23) 中外テクノス(株)関東営業所

- (24) (株)東京化学分析センター
- (25) (株)永山環境科学研究所
- (26) ニッカウイスキー(株)
- (27) 日本軽金属(株)船橋分析センター
- (28) 日廣産業(株)
- (29) (社)日本工業用水協会
- (30) 日本廃水技研(株)千葉支店
- (31) (財)日本分析センター

(32) 房総ファイン(株)

## 2) 来 賓

千葉県計量検定所

所 長 鈴木 義衛 氏

次 長 森安地 湧一 氏

指導課長 岡 和雄 氏

指 導 員 江澤 昌夫 氏

# 平成8年度 事業計画

21世紀まで、あと5年。我が国は不安定な政治、製造業や金融業の空洞化、経済界の長期低迷等苦悩の中で、新しい文明的価値の模索、発展のための行動の反省と転換が志向されております。その中で環境保全施策は、環境基本法の制定後、水質・悪臭・廃棄物等環境関連法令が相次いで改正となり、大気新基準が改正されようとしております。

千環協は、創立20周年の節目にあたり、事業の転換期を認識し、社会の負託に応えるべく、「環境計量に関する技術の向上と、会員相互の親和と協調に努め、かつ関係諸機関との連携を密にし、環境計量事業の正しい発展を図ること」を目的に、次の事業を行う。

### 1. 研修会・講演会の開催

技術の習得、知識の向上のため、研修見学会、技術講演会を実施する。

### 2. 技術事例発表会の開催

会員の測定分析技術に関する研究発表の場として、技術事例発表会を開催する。

### 3. ワーキンググループの結成

実務的技術レベルの更なる向上を図るため、精度管理、計量管理クロスチェック、騒音・振動の各ワーキンググループを結成し、その成果の発表会を

実施する。また、必要に応じてワーキンググループを結成し、活動する。

### 4. 共同実験とパネルディスカッション

会員相互の分析技術の信頼性の向上を図るため、項目を選定して、共同実験を実施する。また、その成果についてのパネルディスカッションを行う。

### 5. 創立20周年記念行事の開催

千環協創立20周年にあたり、記念行事を実施する。

### 6. 経営問題についての意見交換

会員各事業所に共通する経営上の問題について、意見交換の場をもつ。

### 7. 会誌の発行

当協会の活動状況の広報のため、定期的に会誌を発行する。

### 8. 協力関係

日環協・首都圏環協連の事業に参画する。また計量検定所の行事（くらしと計量展）に協賛する。

### 9. 親睦関係

会員相互の親睦を図るため、スポーツ等の催しを行うほか、機会ある毎に懇親会を開催する。

# 平成8年度 合同委員会報告

日 時 平成8年5月23日

13:30～18:00

場 所 ちば共済会館

吉岡 弘樹

中外テクノス(株)

今年度の合同委員会は37社59名出席のもと通常総会にて承認いただいた予算及び事業計画を各委員会ごとに討議し各委員長による活動方針、計画発表があり承認された。

当日は、来賓として千葉県計量検定所、岡 和雄指導課長、江澤昌夫指導員が出席された。岡 和雄様による来賓の挨拶を頂き、江澤昌夫指導員より平成7年度立入検査実施状況報告並びに計量器検査結果報告が通達された。

また、平成7年度末で副会長の要職を退任された高橋直行氏の多大なる功績に対して感謝状及び記念品の贈呈があった。



高橋氏へ記念品贈呈

## 委員会別活動計画及び委員一覧

### 1. 総務委員会

委員長 小石 想一

川鉄テクノリサーチ(株)

委 員 安田 和久

セイコーアイ・テクノリサーチ(株)

石澤 善博

日本軽金属(株)

大川 統一

環境エンジニアリング(株)

### ○第13回ソフトボール大会の開催

開催予定日 10月20日又は10月27日

場 所 川鉄健保グラウンド

### ○計量なるほど展への協力

予定日 11月下旬

場 所 未定(展示説明員の派遣)

### ○新春講演会の開催

開催予定日 平成9年1月下旬

場 所 ちば共済会館

## 2. 業務委員会

委員長 青木 鉄雄

(株)環境管理センター

委 員 川岸 決男

(株)東京化学分析センター

斎藤 充

日本廃水技研(株)

富士原 廣

(株)新日化環境エンジニアリング

鈴木 信久

中外テクノス(株)

### ○20周年記念行事対応

・ 記念誌掲載の広告募集

会員各社へ協力(5月)、リスト整理(6月)、原稿受取(8月)

・ 千葉県環境行政20年  
環境部に6月中に依頼する。

### ○会員ガイドの発行

・ 9月に発行

### ○料金アンケート

・ 臭気測定分析のアンケートを行う

原稿作成(7月)、各会員へ発送(7月)、回収(8月)、整理(9月)

### ○その他



・新企画について検討する。

### 3. 技術委員会

委員長 平野安之 (株)住化分析センター

#### 1) 精度管理W/G

リーダー 岡野隆志 川鉄テクノリサーチ(株)

委員 永友康浩 (株)環境コントロールセンター

森田智之 (株)環境管理センター

小笠原正夫 ヨシザワL A(株)

結城清崇 ヨシザワL A(株)

近藤省一郎 昭和電工(株)

飯島公康 キッコーマン(株)

高田加奈子 (財)川村理化学研究所

金井弘和 妙中鉱業(株)

#### ○テーマ

「水質中の全リン定量に関する精度確認」

- ・ 6/6 共同実験内容審議
- ・ 7月 原案確認 (サンプル送付)
- ・ 8月 分析結果報告
- ・ 10月 結果まとめ
- ・ 10月 発表準備

#### 2) 計量管理W/G

リーダー 荒木 徹 セイコーアイ・テクノリサーチ(株)

委員 稲葉正義 日建環境テクノス(株)

阿部竜也 浅野工事(株)環境技術研究所

佐々木昭平 神網杉田製線(株)

粕川博之 (株)環境エンジニアリング

#### ○テーマ

「分析業務に必要とされる情報 (試料履歴) について」

各事業所における分析者への試料情報、伝達状況のアンケート調査を行う。

#### 3) クロスチェックW/G

リーダー 岩井 雅 日立プラント建設サービス(株)

委員 池田茂夫 日廣産業(株)

安西源一 旭硝子(株)

小野博利 (株)環境測定センター

神野基行 (株)住化分析センター

鳥海久美男 (財)千葉県環境技術センター

河村秀樹 中外テクノス(株)

#### ○分析項目

・水質基準の強化項目中の「鉛」

#### ○スケジュール

- ・ 8月 試料配布
- ・ 9月 結果報告
- ・ 10月 結果まとめ

#### 4) 騒音・振動W/G

リーダー 藤谷光雄 中外テクノス(株)

委員 今吉晋吉 共立エンジニアリング(株)

島 孝治 (株)環境管理センター

浜田康雄 (株)上総環境調査センター

○活動方針決定 (機器管理台帳・マニュアル作成)

### 4. 企画委員会

委員長 大北 哲 (株)新日化環境エンジニアリング

委員 永山瑞男 (株)永山環境科学研究所

飯塚嘉久 (有)ユーベック

津村 修 出光興産(株)

#### ○研修見学会

実施日 7月24日

場所

東京都森ヶ崎水処理センター

大田清掃工場、中央防波堤処分場

#### ○パネルディスカッションと技術講演会

実施日 11月22日

場所 ちば共済会館

内容 クロスチェック結果について

### 5. 広報委員会

委員長 菅谷光夫 (株)ダイワ

委員 清水隆行 イカリ消毒(株)

荒木 匡 (財)日本分析センター

落合真一郎  
京葉ガス(株)  
富田 陽美  
房総ファイン(株)  
浜田 隆治  
(株)CTIサイエンスシステム  
宮沢 康弘 (株)ダイワ  
小野 次男  
東京公害防止(株)

中外テクノス(株)  
林 美代子  
(株)東京化学分析センター  
小谷 幸則  
公害計器サービス(株)  
関 登世彦  
(株)環境管理センター  
坂巻 博  
日本軽金属(株)  
岡崎 成美  
出光興産(株)

○千環協ニュースの発行  
・7月、12月、3月に3回発行する。

○20周年記念誌の発行

○記念式典実施計画の策定・実行

- ・各委員会への依頼事項の取りまとめ
- ・記念講演の企画運営
- ・イベント企画

## 6. 経営問題懇談会

委員長 野村 罔夫

キッコーマン(株)

委員 橋本 昭洋

ニッカウイスキー(株)

田中 茂

(株)環境管理センター

小松原淳一

(株)住化分析センター

庄司 一雄

住友金属鉱山(株)

釜本 信弘

日建環境テクノス(株)

鈴木 定夫

(社)千葉県浄化槽協会

○情報調査活動

- ・ニュース掲載の情報収集
- ・分析技術の紹介例

○経営問題懇談会

- ・平成9年2月予定  
テーマ「社員教育のあり方」

## 7. 20周年記念行事実行委員会

委員長 名取 昭平

セイコーアイ・テクノリサーチ(株)

中村 豊



# 計量関係団体代表者会議

副会長 野村 圀夫

## 第四回 計量関係団体代表者会議

平成8年4月19日 センシティータワー 会議室

参加者：計量関係団体代表者； 39名  
千環協；会長 中村 豊  
副会長 名取 昭平、野村 圀夫 3名  
計42名

第四回 代表者会議においては、始めに計量協会 守会長並びに計量検定所 鈴木所長の挨拶があり、同計量検定所 企画開発 関 課長より連合体としての新「千葉県計量協会」の設立対策①会則の検討、②平成8年度事業計画（案）及び収支予算（案）、③役員（案）の検討、④総会次第とその運営方法、⑤計量協会・販売部会との併催について趣旨及び提案説明がありました。いずれも原案通り承認。機関（設立総会（H. 8. 6. 19））に諮り決定の方向となりました。

## 連合体としての「千葉県計量協会」設立総会

日時：平成8年6月19日(水) 15:10～16:00

会場：ちば共済会館（2F 孔雀の間）

参加者：計量関係団体代表者 70名  
千環協；会長 中村 豊、  
副会長 名取 昭平、野村 圀夫 3名  
計73名

上記、日時、会場において連合体としての「千葉県計量協会」設立総会が開催されました。

開会の辞のあと、現「計量協会」守会長の挨拶に始まり、その後議事に入り、第一号議案 議長選出、第二号議案 組織・会則（案）、第三号議案 役員選出、第四号議案 議長選出、第五号議案 平成8年度事業計画（案）、第六号議案 平成8年度収支予算（案）、第七号議案 その他 について審議されましたが、いずれも原案通り可決・承認されました。

千環協も、当面連合体としての「千葉県計量協会」に正式に団体加入いたしましたので、会員の皆様方も趣旨を十分に理解され、今後ともご支援ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

尚、「千葉県計量協会」の役員は、副会長：中村 豊、理事：名取 昭平、野村 圀夫となり、運営にあたることになりました。

## 第23回 千環協親睦ゴルフ大会

数々の名勝負を残した歴史と伝統ある第23回千環協親睦ゴルフ大会が5月22日、雨の鶴舞カントリー倶楽部にて開催されました。

雄大で豪快なショットが満喫できる千葉県屈指の名門コースに後藤顧問、中村会長、前回優勝の飯島氏をはじめ、コース初ラウンドの野村副会長以下、14名の面々がそろい難コース制覇に向かってスタートしました。

栄えある優勝者は、実績・腕前共に前評判が高い石澤氏（日本軽金属）が華麗なショットと頭腦的なグリーン周りの寄せの技術で、優勝を飾りました。

コース概略 鶴舞カントリー倶楽部  
面積 231万㎡（約70万坪）  
開場 昭和46年11月  
コース 東 Par 72 6885yds



Rank	Name	OUT	IN	Gross	H·D·cp	Net
優勝	石澤善博	47	50	97	14	83
準優勝	重永清俊	44	45	89	16	73
3位	吉野勝則	57	43	100	18	82
4位	青木鉄雄	58	54	112	28	84
5位	平野安之	45	50	95	10	85



優勝の石澤氏（右）

## 第23回 千環協親睦ゴルフコンペに優勝して

日本軽金属(株)船橋分析センター

石澤善博

第23回千環協親睦ゴルフコンペに優勝（実際は第3位）しましたが、NET・83、11オーバーの優勝ですのであまり自慢にはなりません。又、当日は、参加者の皆さんの仕事の疲れと、スタート直後の悪天候（土砂降りの雨）で調子が悪すぎた事とNET・73とNET・82で上がった重永清俊氏（出光興産(株)）吉野勝則（中外テクノス(株)）さんが初参加で優勝の権利なしというおかげです。

しかし、なんといっても当日のパートナー（富田氏、飯島氏）と20年のキャリアをもつキャディーさんの助言を得て途中、雨の中何度か崩れかかった私を立ち直してくれました。そのお陰である程度スコアをまとめる事が出来ました。

当日のパートナーありがとうございます。

最後になりますが、本コンペが益々盛況になりますと共に千環協活動の一助となる事を願い挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

# 理事会報告

## 第108回理事会

日時 平成8年3月20日

15:00～17:00

場所 出光興産(株)保田寮

出席者 後藤一郎、中村 豊、高橋直行、  
野村圀夫、名取昭平、高梨正夫、  
有馬富穂、平野安之、青木鉄雄、  
岡崎成美、菅谷光夫

### 1. 報告事項

#### (1) 日環協

##### ○環境セミナー中部大会の開催

平成8年11月14日～15日、三重県にて開催

参加者並びに技術事例発表演題申し込みは中部支部事務局迄

##### ○関東支部環境セミナー茨城大会の開催

平成8年10月15日～16日、茨城県大洗町にて開催

参加者並びに技術事例発表演題申し込みは関東支部事務局迄

#### (2) 首都圏環協連(2/21・第6回)

##### ○分科会報告

[濃度] : 工場排水試験方法のQ & Aについてまとめたものをフロッピーにして6月頃会員へ配布。

[実態] : 震災対策安全マニュアル作成について4月の委員会で最終原稿をまとめる。

[全体] : Q & A、震災対策マニュアルの必要部数を各県単で調査する。

ISO等の勉強会を含め8年度のテーマを次回委員会で決める。

##### ○県単報告

各県単より配布された報告書に基づ

き、事業経過報告や今後のスケジュールについて説明があった。

##### ○その他

平成8年度の事務局は埼玉県が行う。

#### (3) 計量8団体会議

○第2回代表者会議(H. 7. 11)において計量行政のスリム化・行政改革を念頭に「計量協会」の組織変更及び法人化構想(案)の説明があり千環協としては種々問題があるので検討したい旨返答。

○第3回代表者会議(H. 8. 2)において計量検定所鈴木所長ほかより法人化(連合化)の必要性の挨拶があり具体的な「計量協会」としての会則、事業計画案について趣旨説明があり原案通り連合体発足が承認された。この経過を踏まえ千環協としては総会に諮り当面連合体として加入の方向で協議決定して行く。

### 2. 委員会関係

#### (1) 総務委員会

##### ○新春講演会及び賀詞交換会報告

##### ○第20回通常総会開催について

4月18日、ちば共済会館にて行う。議題は、平成7年度事業・決算報告、平成8年度事業計画・予算、役員一部改選について。

##### ○合同委員会の開催について

5月23日、ちば共済会館にて行う。

#### (2) 業務委員会

##### ○測定分析料金アンケート

(回収率48.3%(28社/58社))

アンケート結果は新春講演会に参加した会員へ配布した。当日参加されなかった会員には1/31郵送した。

#### (3) 広報委員会

##### ○No.46ニュースを3/25日発行

##### ○20周年記念誌の掲載内容・発行日に

ついて。発行は記念行事終了後とし概ね12月中旬とする。

(4) 経営問題懇談会

○第9回経営問題懇談会報告

2/28千葉勤労市民プラザにて「環境測定における安全性」をテーマに東京都下水道局森ヶ崎水処理センター山田所長による講演を実施した。

3. 理事人事の件

○高橋直行副会長、高梨正夫業務委員長は社内人事異動等により平成7年度をもって理事退任となるため後任理事について協議した。

4. 平成7年度決算・平成8年度活動計画及び予算の件

○平成7年度決算について会長より収支決算書に基づいて説明がありこれを承認した。会計監査は4/5事務局内にて監事により行われる。

○平成8年度活動計画及び予算について各理事より提出された活動計画案並びに予算案をもとに作成した全体予算案を協議し一部修正を加え承認された。平成8年度予算合計は30,500,000円とする。また、会費の増額を協議した。会費増額は通常総会での決定だが案として1万円増の5万円で承認された。

5. 20周年記念行事の件

○準備委員会を実行委員会としてスタートさせる。実行委員長に名取理事が、委員には関（環境管理センター）、岡崎（出光興産）、坂巻（日本軽金属）、林（東京化学分析センター）氏がこれにあたる。詳細は合同委員会にて計画する。

6. 岩瀬良三氏顧問の件

○顧問就任は前理事会において承認され

ているが顧問料について会長より諮問があり承認された。

第109回理事会

日時 平成8年5月23日  
10:00～12:00

場所 ちば共済会館 ゆりの間

出席者 後藤一郎、中村 豊、野村圀夫、名取昭平、有馬富穂、平野安之、青木鉄雄、菅谷光夫、岡野隆志（小石想一代理）

1. 報告事項

(1) 日環協

○関東支部環境セミナー茨城大会の件  
H8. 10. 15～10. 16、茨交大洗ホテルにて実施。案内状は7月上旬までに会員へ送付。各県単へ広告募集の要請があった。（千環協として3社程度予定する。）事例発表は各県2件の要望があった。（講演申込締切り8/23迄）

参加申込み・講演申込み共に(社)茨城県公害防止協会 (tel 029-231-2892)

(2) 首都圏環協連（4/24・第1回）

○分科会報告

[濃度]：JIS-K-0102「工場排水試験方法」のQ&Aについて

・並木先生より修正が入り、現在改定作業中。会員への配布は改定作業終了後にフロピで行い、「一太郎バージョン6.3」で作成する。

[実態]：震災対策安全マニュアルの作成について

・名称を「環境計量証明事業所における地震防災マニュアル」とし、配布価格は1,000円とする。

[全体]：千葉県より平成7年度首都圏環協連の収支決算報告。

- ・「工場排水試験方法」のQ & A、震災耐震安全マニュアルの各県単必要部数報告。(千葉県 各60部)

(3) 計量8団体会議

○第4回代表者会議(4/19)

- ・千環協からの出席者 中村豊、名取昭平、野村罔夫
- ・計量関係8団体42名の参加のもと企画開発課 関課長より連合体としての新「千葉県計量協会」の設立総会運営について説明があった。会則(案)、役員(案)、事業計画(案)について資料をもとに検討。また、総会の運営方法並びに計量協会、販売事業者部会との併催について説明があった。その後、新「計量協会」設立スケジュールに基づいて連合体としての新「千葉県計量協会」設立総会があり設立された。
- ・計量関係8団体は以下の団体です。  
千葉県計量協会 販売事業者部会  
千葉県計量工業会  
千葉県計量証明事業協会  
千葉県自重計部会  
千葉県計量管理大型店協議会  
千葉県計量管理協議会  
(社)日本計量士会千葉県支部  
千葉県環境計量協会

(2) 各委員会

平成8年度の各委員会活動計画は合同委員会で決定。

3. 新入会員承認の件

- (株)サン分析センターより入会申込みがありこれを承認した。
- (株)西日本環境技術センターより入会の打診があったがこれを否決した。

4. その他

- 計量関係功労者表彰 推薦者無し
- 計量関係優良事業所表彰 (株)住化分析センターを推薦
- 合同委員会運営
- 次回理事会

2 委員会関係

(1) 総務委員会

○計量展実行委員会

- ・連合体としての新「千葉県計量協会」総会において実行委員会の事業計画の検討を行った。千環協として従来の計量なるほど展に変わるものとして、「96千葉県工業技術展」(9/12~15)への出展要請があった。内容は理事会において協議する。

# 地下水対策で浄化目標

## トリクロロなど23有害物質が対象

中央環境審議会（近藤次郎会長）は二十日、地下水汚染防止のための水質浄化対策のあり方について、岩垂環境庁長官に答申した。答申では、①水質汚濁防止法における新たな制度として、都道府県知事が汚染原因者を究明の上、原因者に対し汚染の浄化措置を命じる形とする②対象物質は同法に定めるトリクロロエチレンなど二三の有害物質とする③浄化実施目標は現在設定されている地下水質評価基準とする一ことが適当だとしている。また浄化措置の実施については、①住民の飲用水または水道水源として利用またはその可能性がある②汚染地下水が公共用水域の水質に悪影響を与えているか、またその可能性がある場合などに実施すべきだとしている。同庁は答申を受け、水濁法改正案を今国会に提出する。さらに法改正後、地下水環境基準の設定について中環審に諮問する方針。

答申では、汚染地下水の浄化措置について、当面緊急に対処すべき課題は地下水汚染による人の健康被害の発生防止であり、措置を講じる場合を整理する必要があるとしている。また、実際の浄化措置の適用については、地域住民の健康を保護する観点から、個別にその必要性・緊急性を判断すべきだとしている。この判断の基準について、環境庁では法制度の中で明文化して示す方針。

また、対処すべき地下水汚染の対象物質について、ヒ素などの重金属は自然的原因による汚染の存在も考えられるが、汚染原因が人為的なものではない場合は今回の制度での対処は適当ではないとしている。浄化措置の実施目標については、科学的知見に基づき人の健康被害の発生を防止するために要求される値

を汚染物質ごとに設定するとして行政上定められていることが適当とした上で、地下水質評価基準の値が適現在、地下水汚染の目安と当としている。汚染地下水の浄化措置の実施責任については、但し書きで、事前に汚染源究明

などの調査が適切に実施される必要があるとしている。そのほか、答申では今後の課題として、地下水質の汚濁に関する環境基準の設定・適用のあり方の検討、農業に主に由来する硝酸性窒素による地下水汚染対策の推進、汚染原因者が不明の場合の対応策などをあげている。

### 排水度濃度

### 環境庁の指針値 いづれも下回る

### 90年以降開業は未調査

排水度濃度  
環境庁は二十四日、ゴルフ場からの排水に含まれる農薬について実施した一九九五年度調査の結果を公表した。九十七カ所のゴルフ場を調べたが、排水に混入した農薬成分の濃度はいづれも環境庁が定めた暫定指針値を下回った。千葉市が同市内の七ゴルフ場について実施した調査でも同様の結果となった。しかし、県が要綱で農薬使用を禁じている九〇年四月以降開業の施

設は調査対象にしておらず、これらのゴルフ場が農薬不使用を順守しているかは確認できない。県は環境庁の指針に基づき、九一年度からゴルフ場排水を調査している。調査項目は殺虫剤や除草剤などの農薬に含まれる三十三成分で、九五年度は雨の多い六月から七月にかけての時期と十月に、県内九十七カ所のゴルフ場を調べた。一回目の調査では排水が

場外に流出していた六十二カ所と説明、今後調査はしない方針だ。これらのゴルフ場について、県地課は「業者からの報告と現地調査で、農薬使用は認められなかった」という。しかし、九五年度に二十八カ所を対象に実施したという調査は、害虫を食べる野鳥用の巣箱の設置状況などを調べる程度で、「科学的に農薬の有無を判断できる調査はしていない」という。同課は「業者は県に誓約書も出しており、今後も紳士協定を尊重していく」との立場だ。



### 手賀沼

# 汚染源をきれいに

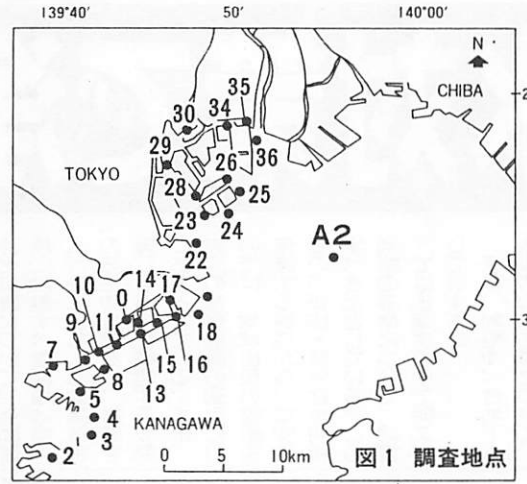
## 大津川と大堀川と 県が浄化施設整備へ

手賀沼は汚染度を示す化学的酸素要求量(COD)が二十一年連続で日本一の原因となっているのが沼に流入する大津川と大堀川の汚れだ。河川の汚れの指標となる生物化学的酸素

要求量(BOD)は、大津川が一辺あたり二ミクログラム、大堀川が一四ミクログラムで、環境基準(大津川五ミグラム、大堀川八ミグラム)を大幅に上回っている。県は二月末、大津川河口に汚染の度合いを半減させる浄化施設を設置したが、沼の水質改善のためには、さらに汚染源にさかのぼった対策が必要と判断した。来年度は一年間をかけて両

「日本一汚い沼」の汚名を返上しようと、県は手賀沼に流れ込む大津川、大堀川の支流を対象とした水質浄化対策に乗り出す。沼の汚染は流入河川に由来し、河川の汚れは支流に端を発するとの考えにもとづいて、来年度は現地調査などを実施する。その上で、汚れが激しい支流には浄化施設を整備する方針だ。

# 使用禁止当時の最高5倍



東京農工大の研究で明らかに

# 東京湾のPCB濃度

## 最近の流入の可能性も

東京湾の京浜運河周辺や東京港内の堆積物に含まれるPCB濃度は、使用禁止

直後の七三年当時より最高五倍も上回り、また調査地点の中には検出されたPCBが最近の流入による可能性のあることが、東京農工大学の研究結果で明らかになった。PCB使用機器の質と使用状況が東京都の最近の調査結果でも明らかになっており、その関連性も今後議論となる。

東京湾におけるPCBの起源は、ヘドロなど堆積物からの巻き上げや再移動、貯蔵所からの漏出、さらにはDDTの分解産物であるDDEも同時に測定している。

研究では、これまでの生

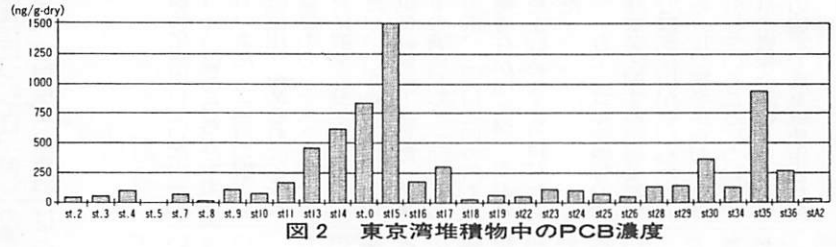


図2 東京湾堆積物中のPCB濃度

その結果、京浜運河周辺

の四地点と東京港内の二地点で、PCBが乾重量一々

の四地点と東京港内の二地点で、PCBが乾重量一々

最高一、四九七ナノグラムと高濃度で検出された。これらの値は、湾中央地点の表層堆積物中の濃度三三ナノグラムや、PCB使用禁止直後で汚染がまだ激しかったと考えられる七三年に湾奥部で行われた調査結果の最高値八二五ナノグラムを大きく上回っている。また、今回の調査地点の半数以上からPCBとともに、BAB、DDEが検出され、過去に堆積したものが残留していることが示唆されたとしている。

一方、八三ナノグラムと高濃度で検出された川崎市・扇橋付近の地点ではBABもDDEも検出されず、また試料中のPCBの組成が他のものと異なっているため、このPCBは最近流入したものであることが示唆されている。

# COD、リン、窒素

## 東京湾浄化へ総量削減

### 県計画、指針を作成

東京湾の水質改善と富栄養化の歯止めへ、県は六月に「第四次COD総量削減計画」を、九月に「第四次富栄養化対策指導指針」を策定する。下水道整備や合併浄化槽の普及促進、指定地域内の事業場への協力要請などを柱に、平成十一年度を達成目標年次として東京湾に流入するCODを日量五ト、リン、窒素は日量百一十ト削減。湾奥部を中心に横ばい状況の水質改善を図る。

東京湾の水質はここ数年、準達成率は約六〇%で、京葉（化学的酸素要求量）年間平均は、かつてはプランクトンの異常発生し、春から夏に繁殖による赤潮が多く発生し、ほぼ横ばい。六年度の環境基準 臨海部沖の湾奥部ではCOD 均値が悪化傾向。

ている。原因の約七割が生活系排水とされる。COD削減計画は国の公害対策会議（会長・橋本竜太郎首相）の総量削減方針を受け、

本県と東京、神奈川、埼玉の一部三県が、それぞれの計画を策定する。東京湾の削減目標は四都県合わせて六年度の一日当たり二百八十六トを二百六十三トにするもので、本県分は五十八ト（六年度から五十三トへ、八・六%の総量削減を目指す）。

削減の柱は下水道整備と合併浄化槽の普及促進。さらに指定地域内の九百六十事業場に対しても総量削減の協力を求めていく。東京湾沿岸の県内二十四市町村の平均普及率は約五三%で、整備率のアップとともに中小事業場の産業排水を下水道に回し、産業排水を減らすことも検討する。

赤潮の発生源となるリン、窒素の排出削減を図る富栄養化対策指導指針は、五月十五日に開催された七都県市首脳会議で合意した下水道の高度処理の事業場の排水処理施設の改善・維持管理、副原料の転換指導の市民へのPRなどの指針骨子をもとに、七都県市それぞれが作成する。本県の削減総量は窒素が六年度の日量五十一・三トから二百ト減の五十一・一ト。リンは三・七トから百ト減の三・六ト。削減対策の柱はCODとほぼ同じく、発生源の除去が主体になる。県水質保全課は「COD、窒素、リンともに現状維持でも大変なだけに、目標値は厳しい数値。市町村の意見を取り入れながら、計画と指針を作成する」としている。

水質

# わが家の水はどこへ流れて行くの？

台所で食器を洗いながら、「この水は一体どこへ流れて行くんだらう」と思ったことはありませんか。私たちが毎日使う台所や洗面所、トイレ、風呂の水は、どこをどう通って、どこに流れていくのでしょうか。その行方をたどってみると…

## 江戸川へ、また、手賀沼から利根川へと

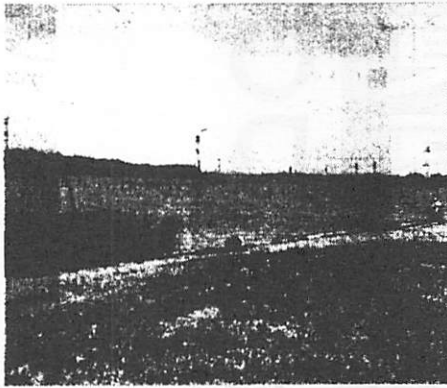
水は高い所から低い所から側溝、川を通り、海に流れるもの。地形に沿って流れ込んでいきます。できた自然の分水嶺があり、トイレの水や、台所で食器や野菜を洗った水、洗濯、風呂、それぞれ家の雨どいした水、洗顔をした水、風呂



一見きれに見える川の水も、兩岸にはゴミ、川面には洗剤の泡が

## 手賀沼に流れる水が汚れる原因に

ところで、あなたの家の「排水は、下水道ですか、浄化槽ですか。」  
「水洗トイレだから、当然流れるのは、公共下水道の」ところで、あなたの家の「然下水道」と思っている人が多いようですが、そうではありません。下水道に



浄化槽から流れてくる水が集まる手賀沼は汚濁度ワースト1

太い管に、自宅から管が接続されているところだけ。江戸川左岸流域と手賀沼流域に分けられたこの地域も、下水道が普及しているのは、まだ半分にも達していません。もしあなたが、3カ月に1回保守点検し、年に1度の清掃をしていたら、それは浄化槽です。下水管がつながっていない地域では、集中浄化槽(いくつかの住まいが集まった団地形態のところ)、し尿・生活雑排水をまとめて処理(合併浄化槽)、し尿と生活雑排水を併せて処理(単独浄化槽)尿のみを処理のいす

れかの方法で、個人が個別に浄化しています。浄化された水は、自然の流れにまかせてU字溝から小川へ。そして、手賀沼流域を例にとると、大堀川や大津川に流れ、手賀沼に集まっています。手賀沼に集まるこれらの水が、21年連続ワースト1の記録を更新している汚れる原因に。単独浄化槽は、生活雑排水がストリートに流れてしまうので、柏市などでは、合併浄化槽の設置をすすめています。

下水の水は終末処理場に集めて処理

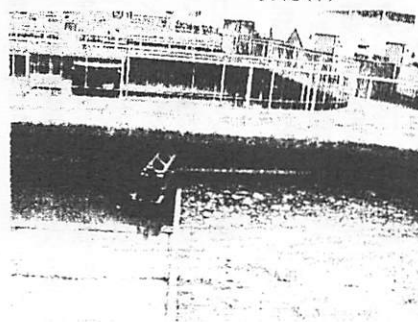
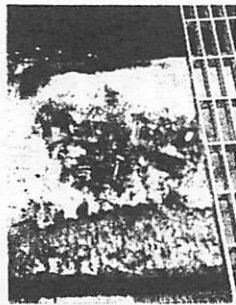
水道料金に加えて下水道料金を支払っている家は、トイレの水や生活雑排水が直接下水道管に流れ、終末処理場でまとめて処理されます。いわゆる「生放流」です。この下水道管は、通常道路の下に埋設されているため、私たちが直接目にすることはありません。生活環境の改善と水質保全を図るため、千葉県では昭和46年に手賀沼流域下水道事業、47年には江戸川左岸流域下水道事業に着手し

下水道普及率	現在
野田市	29.7%
流山市	36.3%
松戸市	56.7%
柏市	60.4%
我孫子市	59.7%
平成8年4月1日現在	

東葛地区の市別の普及率は表の通りで、かなりばらつきがあるようです。手賀沼の水質悪化を防ぐため、早急に整備が望まれている手賀沼流域下水道の終末処理場を、我孫子市相馬新田に訪ねてみました。流域から生放流されるし尿や生活雑排水は、最大で直径3・2メートルの太さの下水管を通り、この処理場に集められます。その量は1日12万13万ト。沈砂池や1つもの沈砂池を通り、微生物の働きで有機物を分解し、沈殿した汚泥は脱水して焼却。最後に塩素を加えて殺菌し、利根川に放流します。流入するときは透視度5

## 水質

きたった水が、24時間かけて処理場を通る間に、透視度は1層になります。本来流れ込むはずのない物がプカプカ(左)汚泥を沈殿させ、浮かんだ浮遊物は機械で取り去る(下)



## 私たちの流す水が下流の飲み水に

大堀川や大津川は洗剤の泡でいっぱい。大きなゴミは、「処理できないようなものは、入り口の台所で止めてほしい」と呼びかけています。また、処理場に流す水の中には、本来あるべきはずのないプラスチックゴミも目につきます。浄化槽、下水道のいずれにしても、汚れた水はそのまま流れ、再生するには膨大な費用がかかります。千葉県下水道公社・手賀沼終末処理場、また、千葉県手賀沼下水



# リスク管理部会が発足

## 化学品審議会

### 有害大気汚染物質対策

### 推進方策を検討へ

通産省の諮問機関である化学品審議会(会長→森英雄・旧日本化学工業協会相談役)は先月二十七日に第九回部会を開き、リスク管理部会(部会長→近藤雅臣・大阪大学名誉教授)を新たに設置することを決めた。有害大気汚染物質のリスク削減対策を盛り込んだ改正大気汚染防止法が先月九日に成立したことを受け、主に有害大気汚染物質に絞る事業者の自主管理を促進するための具体的な方策を検討する。初回の会合は六日に開かれる予定。委員は学識者や産業界、消費者団体から二六―二七名を選び、その半数は産業界代表が占める。

改正大防法は、事業者の自主管理によって有害大気汚染物質の排出抑制を図るもので、従来の規制手法と異なり事業者の自主的な取り組みを尊重している。事業者の取り組みについては環境庁や自治体がチェックすることになっており、施行三年後にはモニタリング

結果をもとに仕組み自体を見直すことが規定されている。この見直し規定を盛り込んだことが今回の法改正の一つのポイントで、事業者の自主的取り組みだけではリスクの低減が図れないと判断されれば、規制的手法が導入される可能性もあり、事業者は実効性のある取り組みを迫られている。化学物質のリスク管理については、環境庁も中央環境審議会大気部会のもとに

専門委員会を設置し、今月中に検討を始める。専門委員会では主に、リスクレベルの設定やリスク評価について検討することとしている。

### 9月メドに最終報告

### 排出事業者責任の強化など

### 産廃専門委が論点整理

厚生省の諮問機関である生活環境審議会廃棄物処理部会の産廃廃棄物専門委員会(座長→花嶋正孝・福岡大学工学部教授)は先月二十九日、部会との初の合同会議を開き、今後の産廃廃棄物対策について議論した。合同会議では、これまで四回にわたり開かれた専門委員会での検討内容をもとに、論点を整理した。

今回主な論点としてあげられたのは、①排出事業者責任の強化②国と地方自治体の役割③住民の不安解消

④施設の設置手続きの重視  
⑤不法投棄と原状回復  
の五点で、今後はこれらの論点を中心に専門委員会で再度検討を行うことが決まった。専門委員会では九月を目途に最終報告をまとめる予定で、これを受け厚生省は生活環境審議会に産廃廃棄物対策の今後のあり方

これからの年末にかけ産廃廃棄物対策の抜本的な見直しに向けた作業が本格化するが、その先にある廃棄物処理法の改正について厚生省水道環境部は「容器包装リサイクル法以上の大仕事と位置づけている。今回の合同会議で整理した論点はいずれも法改正のポイントになるもので、住民の不安解消を図る法整備がどこまでできるか注目される。

大気

# 低公害車普及へ指定制度

7 都県市

## 大気汚染軽減へ

### 独自基準定め来月初公募

自動車排ガスによる大気汚染に悩む首都圏の千葉、神奈川、埼玉と東京都および千葉市、横浜市、川崎市の三政令市は低公害車の普及を図るため、共同して低公害車指定制度を決定させた。公道を走行可能なガソリン車や電気自動車、天然ガス自動車などのうち七都県市が独自に定めた排ガス基準をクリアした自動車を低公害車として指定し、証書を交付する。環境の日の六月五日から第一回の公募が行われるが、メーカーなどから応募される約三百五十型車の自動車が指定されるものとみられている。



## 七都県市 LEV 指定低公害車

七都県市指定低公害車に与えられるステッカー

学識経験者による七都県市低公害車指定委員会のアドバイスを得て審査され、基準をパスした低公害自動車の応募メーカーは販売する同型式の自動車に七都県市指定の低公害車であることを示すステッカーを張ることができる。首都圏の都県市は自動車排ガスによる大気汚染が悩みの種。排ガスに含まれる窒素酸化物のうち二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )は平成七年度の県内平均濃度が〇・〇二八PPMと過去五十年間、ほぼ横ばいに推移。七都県市の平均濃度も目立った改善は見られない。このため、首都圏の七都県市は低公害車の普及を図るために指定制度を決定させ、併せて自動車メーカーなどの低公害車開発への取り組み促進を期待することになった。

指定の対象は独自に定められた窒素酸化物などの排出ガス指定基準、スリット電気自動車や天然ガス、メタンール、ガソリン、軽油、液化石油ガスを主な燃料にする自動車。平成七年に打ち出された環境庁の低公害車技術指針などを参考として定められた窒素酸化物の指定基準値は乗用車、軽自動車、三・五ト以下のバス・トラックがガソリン車の現行規制値の二分の一以下、三・五トを超えるバス・トラックの窒素酸化物はディーゼル自動車の長期目標値とされ、バスやトラックの粒子状物質や黒煙も現行規制値の五分の四以下と厳しい内容になっている。

平成十年まで三回程度公募する予定で、第一回の公募は六月五日から二十日まで。事務局の七都県市環境問題対策委員会大気保全専門部会では、事業者や住民に指定低公害車を購入してもらおうと啓発事業も計画している。

96年5月17日日経

## 停車中、エンジン止めて

停車中はエンジンを止めて。環境庁は大気汚染や騒音問題の原因となる停車中の自動車のアイドリングを減らす運動を六月から始める。アイドリングによる環境汚染の実態を広く知ってもらうためのパンフレットとステッカーをそれぞれ十萬枚用意、地方公共団体やトラック事業者に配布してアイドリングの低減を呼びかける。

### 「大気汚染・騒音の原因」

環境庁がキャンペーン

て事業者に配り、営業車両にはついてもらう。荷物の積み下ろしや休憩中など不必要な場合にはこまめにエンジンを切るよう勧める。また今月二十五―二十六日に同庁が都内で開く「低公害車フェア」でもアイドリング低減のための展示コーナーを設け、一般にも呼びかける。同庁によれば一時間のアイドリングで乗用車の場合〇・八リットル、大型トラックでは一・三リットル、八リットルの燃料を消費するうえ、それぞれ五百十、九百四十―千三百の二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )、炭素換算)を排出するといふ。

大気

96年5月20日千葉日報

# CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>など排出量

# アジア 2025年には2倍

## 環境庁試算

産業化と人口の都市集中が急速に進むアジア・太平洋地域について環境庁が行ったシミュレーションによると、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の地域全体の排出量が二〇二五年の時点で二倍以上に増えるなど、深刻な環境破壊が懸念される。ことが明らかになった。同庁は、二十六日に群馬県水上町で開府する「アジア・太平洋環境会議」(エコ・アジア'96)「アジア」の分析内容を報告し、アジア全体としての環境対策を提言する。

今回のシミュレーションは、アジア・太平洋地域の十五か国を対象とし、世界の銀行のデータなどをもとに実施した。それによると、環境を大きく左右する都市部の人口は、九三年に九億二千三百万人だったのが、二〇二五年には二十億七千四百万人と二・二倍に増える。これに伴い、車の保有台数も約九千万台から、五・七倍の五億三千二百万台へと激増するという。

こうした変化に伴い、地球温暖化を引き起こすCO<sub>2</sub>の排出量は、二〇二五年には一九九〇年の二・五倍に増加。また、大気汚染や酸性雨などの原因となるSO<sub>2</sub>は一・四倍、NO<sub>x</sub>は二・八倍に増える。

アジア・太平洋地域からのCO<sub>2</sub>排出量は現在、世界の二五%を占めるが、二〇二五年には三六%、二十一世紀の終わりには半分に達する見込み。

土地利用についても、過去百年と同じペースで変化が進むと、森林面積は二〇二五年には九〇年より二割減り、二二〇〇年にはほぼ半減すると推計される。この結果、生物種の数は大幅に減少し、地球温暖化にも悪影響が及ぶという。

また、食糧事情の変化の影響も大きい。人口の増加と肉食の普及によって家畜用の飼料作物が増産されるようになり、農薬、化学肥料の大量使用で土が衰えたり地下水汚染が起きたりする。ことが予測される。

二十六、二十七日に開かれるエコ・アジア'96で、環境庁は、こうした分析内容を報告。エコ・アジアが策定中の「環境と開発に関する長期展望プロジェクト」のために、NGO(民間活動団体)や地方政府、企業が一体となって環境問題に取り組み「環境パートナーシップ」の構想などを提案する。

エコ・アジアは同プロジェクトの内容を来年の国連環境特別総会などで発表する予定で、今回の会合では大詰めの際論を行うため、アジア・太平洋地域二十四か国のうち十二か国の環境担当大臣が顔をそろえる。

エコ・アジアは同プロジェクトの内容を来年の国連環境特別総会などで発表する予定で、今回の会合では大詰めの際論を行うため、アジア・太平洋地域二十四か国のうち十二か国の環境担当大臣が顔をそろえる。

大気

## 大気汚染が深刻

【サンパウロ10日時事】自動車の排ガスによる大気汚染が深刻なブラジル最大の都市サンパウロで、八月にプレートナンバーによる自動車の使用制限が導入される。キャンペーンだけに頼ってとん挫した昨年の反省から、今回は条例化した上、違反者には百ギ(約一万二千円)の罰金も科される。

サンパウロ州議会がこのほど可決した条例によると、適用地域はサンパウロ都市圏(三十九市)で、期間は人気が

## ナンバーで車を制限

＝サンパウロで8月の1カ月間＝

の停泊で特に汚染がひどい八月の一カ月間。この間の平日はバスや救急車などを除き、月曜はナンバー末尾が1と2の車、火曜は3と4の車といった具合に朝七時から夜八時までの使用が禁じられる。計算上は約二百五十万台とされる同都市圏の車の走行が一日五分の一ずつ減る勘定だ。

問題は実効性。州当局は規制を渡す議会との妥協で罰金額を当初提案した二百ギ(約二万二千円)の半分にせざるを得なかったが、この百ギの差がサンパウロの空にどう影響するか。

政府が先月二十五日付で告示した容器包装廃棄物の分別収集および分別基準適合物の再商品化促進に関する基本方針の概要を紹介する。(一面参照)

一、容器包装廃棄物の分別収集・分別基準適合物の再商品化の促進等の基本的方向(略)

二、容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項

消費者は、商品の購入等に当たっては、自ら買入物袋等を持参し、また簡易包装がなされている商品、詰め替え可能な商品および繰り返し使用可能な容器(以下「リターナブル容器」といふ)を用いている商品等を選択することにより、容器包装廃棄物の排出のできるかぎりの抑制に取り組むことが必要である。

国は、自ら率先して、過剰に包装された商品の購入は極力避け、詰め替え可能な商品やリターナブル容器を用いている商品の積極的購入を図ることとする。

地方公共団体は、国の施

策に準じて容器包装廃棄物の排出を抑制するよう必要な措置を講ずるよう努めることが必要である。

事業者は、事業活動に係る商品の購入等に当たっては、容器包装廃棄物の排出のできる限りの抑制に取り組む必要がある。

### 容器包装廃棄物の分別収集・分別基準適合物の再商品化促進に関する基本方針(概要)

のような対応が求められ、型枠等の建設用資材等が得られることとなるが、これらの新規用途の開発および拡大が必要である。

1、ガラス製の容器は、その再商品化により主にガラス製の容器の原材料となるカレットが得られることとなるが、将来、市町村に飲料または醬油を充填するもの(以下「ペットボトル」といふ)は、その再商品化によりフレックまたはペレットというプラスチック原料が得られることとなる。

2、飲料を充填するための容器(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)以外の紙製の容器包装については、その商品化施設の整備が進んでいないため、今後、その整備が必要である。

3、ポリエチレンテレフタレート製の容器であって飲料または醬油を充填するもの(以下「ペットボトル」といふ)は、その再商品化によりフレックまたはペレットというプラスチック原料が得られることとなる。

4、プラスチック製の容器包装であってペットボトル以外のものは、その再商品化により炭化水素油等が得られることとなるが、再商品化施設の整備が進んでいないため、今後、その整備が必要である。

5、円滑かつ効率的な容器包装廃棄物の分別収集および分別基準適合物の再商品化のために必要とされる調整に関する事項(略)

6、環境保全に資するものとしての分別基準適合物の再商品化等の促進の意義に関する知識の普及に係る事項(略)

7、その他容器包装廃棄物の分別収集および分別基準適合物の再商品化の促進に関する重要事項(略)

組む必要がある。また、容器包装の利用、製造等に当たっては、容器包装の規格や材料、構造面における工夫を行い、リターナブル容器を用いること、内容の詰め替え方式を採用すること等により、容器包装の減量に積極的に努める必要がある。具体的には、容器包装のリサイクルに伴うコストを正確に認識し、薄肉化、

三、容器包装廃棄物の分別収集に積極的に取り組むべき地域に関する事項および容器包装廃棄物の分別収集促進のための方策に関する事項(略)

四、分別基準適合物の再商品化等の促進に関する事項

五、円滑かつ効率的な容器包装廃棄物の分別収集および分別基準適合物の再商品化のために必要とされる調整に関する事項(略)

六、環境保全に資するものとしての分別基準適合物の再商品化等の促進の意義に関する知識の普及に係る事項(略)

七、その他容器包装廃棄物の分別収集および分別基準適合物の再商品化の促進に関する重要事項(略)



# 溶融スラグ再利用で指針

## 千葉県が全国初の策定

一般廃棄物処分場のごみ焼却灰を熱で固めた溶融スラグを有効利用するため、千葉県は十九日、土木資材などに再利用する際の指針を全国で初めて策定した。溶融スラグから鉛などの有害物質が環境中に溶出して汚染につながるよう、品質基準を盛り込んだ。指針は今年四月一日から施行し、指針に適合したスラグを県内の公共事業の資材と

対象物質	溶出基準
カドミウム	0.01mg/l以下
鉛	0.01mg/l以下
六価クロム	0.05mg/l以下
ヒ素	0.01mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下
セレン	0.01mg/l以下

3月6日朝日新聞朝刊

焼却灰の溶融は最終処分場の延命化に有効な方法だが、溶融によって製造されるスラグの再利用が大きな課題だった。スラグからは有害物質は溶出されないとされているが、安全性は明確になっていなかったため、再利用が集まなかった。そこで千葉県は再利用を促進するため、安全性を担保

する指針をまとめることにした。指針をまとめたのは、学者やゼネコン、溶融装置メーカーなど二八名で構成する「溶融スラグ再利用専門委員会」。溶融スラグから溶け出す有害物質の溶出基準や試験方法、品質管理方法などを定めた。溶出基準の対象となった有害物質は、①カドミウム②鉛③六

価クロム④ヒ素⑤総水銀⑥セレンの六種類。基準には国の土壌環境基準を採用了。千葉県内では、我孫子市が溶融スラグの製造プラントを保有しており、千葉市も実証炉を持っている。我孫子市のプラントはすでに実用段階にあるため、当初は同プラントの溶融スラグを試験使用していく。

### 汚水処理水の再利用促進へ 県が指導要綱

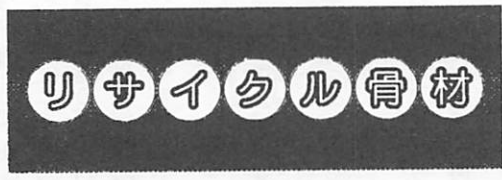
県は汚水処理水の再利用を促進する指導要綱を制定した。新築する県内の大型建築物を対象に、排水の処理とでの再利用を求めたもので、採算性を考慮して下水道の普及状況によって対象建築物の規模に差を付けたのが特徴だ。周知期間の後、十月からの施行を予定している。

要綱によると、県内全域の公共、民間施設を対象とするが、建物規模は▽下水道普及地域が延べ床面積三万平方メートル以上か日量平均使用水量が三百立方メートル以上▽下水道未普及地域が延べ床面積一万平方メートル以上▽百立方メートル以上とされている。処理水の用途は水洗トイレの洗浄水に限定し、対象建築物の建築主は「雑用水利用計画書」の提出が必要になるといふ。

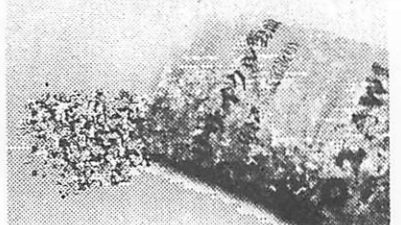
必要になる資金を、下水道「ごみ」処理計画 96年度末に改訂 千葉県は、一九九二年に策定し、現在のごみ行政の指針となっている一般廃棄物処理基本計画を九六年度末に改訂することを決めた。

この計画は、ごみ焼却施設、最終処分場の利用スケジュール、分別収集計画、ごみの指定袋制導入などを定めている。だが、容器包装リサイクル法制定など、ごみ行政を取り巻く環境が変化したために見直しが必要になっていた。改訂では、容器包装廃棄物処理対策、分別収集計画や減量化計画を中心に見直す。

5月9日読売新聞朝刊



船橋 不燃ゴミ再利用品を販売



売 されたリ サイクル骨材

船橋市はガラスや陶片など不燃ごみを再利用して作った骨材を商品化し、四月から民間ルートで販売を始めた。埋め立て処分場からの年間約七千万円の経費削減につながるという。しかし、公金を使った生産品をかなり安く民間会社に卸す形もなっている。

北部清掃工場が焼却処理する年間十五万五千のうちガラスなどの燃えかす五千六百ポをリサイクルし、砂利などの代用となる骨材を作っている。浸水防止する家庭用雨水浸透ます周辺に埋めたり、路盤材として利用できる。普及のため、流通システムを検討、東京都内のコンクリート製品メーカーを通じて売り出す必要が高まれば、卸単価を引き上げる」としている。

生産量は年間一千ト（浸透ます八千二百個分）。生産コストは一ト当たり五千円。このメーカーには十分の一の五百円で卸し、メーカーが袋詰めした後、市内の建材店に運送、販売する。ユーサーへの販売価格は二十七円詰一袋四百円で、砂利などより同百円五十円安いという。同市の試算だと、二千トの生産額で計算すると、他県に持ち込む埋め立て処理よりも七千円余削減できる。

卸値が生産コストの十分の一と格安な点について、同市は「初めての骨材で、需要の見込みが明確にはわからない。メーカーとの協議で価格を算出した。今後、需要が高まれば、卸単価を引き上げる」としている。

### リサイクル

# ダイオキシン対策本格化

## 環境庁が総合戦略づくりへ

### 欧米に比べ遅れる削減

環境庁は、ダイオキシン類の原因となる有害な下着類の廃棄物と処理されるダイオキシン類の抜本的な排出削減を図る「ダイオキシン削減総合戦略」作りのための準備作業を「目録」で決めた。国が本格的なダイオキシン削減に取り組むのは初めて。日本人の体内のダイオキシンのレベルは先進国の中でも最も高く、都市周辺の海の魚や、環境中のダイオキシン類のダイオキシンが検出されている。専門家の調査は「基準値が設定されている欧米諸国では、日本は欧米諸国に比べて」と国の状況を説明し、再確認が、これまで有効な対策はほとんど取られなかった。環境庁は、ダイオキシンの排出削減を図るための「目録」をまとめた。年々減少する日本人の二日の排出削減目標を、排出削減の作業を「目録」でまとめた。環境庁は「削減作業」をまとめた。

環境庁は、まずの廃棄物・排水などについてダイオキシン削減作業を調査。環境中のダイオキシン濃度を調査。環境中に排出されたダイオキシンが人体に入る経路を「コンピュータ」で

ダイオキシン類 分子中に塩素を含む有機化合物。ダイオキシンとシブレンの総称。生物の体内に蓄積し、がんや奇形、免疫機能の低下などの原因となる。環境大は一九九〇年度の調査では、最も毒性の強い

2・3・7・8四塩化ダイオキシンが、東京都と埼玉県・群馬県の底の泥や大阪湾の魚から検出された。塩素を含む物質が燃える時に「ダイオキシン」が排出され、二日の排出削減が大きな発生源とされる。

ダイオキシンを発生する分野。環境庁は「ダイオキシン削減作業」をまとめた。環境庁は「削減作業」をまとめた。

ダイオキシンは廃棄物の焼却施設が最大の発生源とされ、規模の大きい新設の廃棄

# ほとんど手付かず

## 解説

先進各国で環境中のダイオキシンが問題になったのは一九六〇年代。その後、欧米諸国では対策が進んだが、日本は対策がほとんど手付かず。環境庁は「削減作業」をまとめた。

環境庁の指標値として、体重一キロ当たり〇・二ナノグラム（ナノは十億分の一）を定め、この値は強制力が無い。また、この値は強制力が無い。また、この値は強制力が無い。また、この値は強制力が無い。

ダイオキシンが検出された不安を訴える住民の反対運動が各地で起こっているが、明確な国の基準や対策がないため、自治体の対応もほとんどとられていない。海外では既に「ドイツやオランダが既設の焼却炉に対して行った排出量を設定し削減に取り組んでいる。中でもオランダは、廃棄物焼却のほ

か、鉄鋼業や化学工業、セメント製造業とされた国内のダイオキシン発生源のうち、約二〇年ほど排出量を四分の一にする計画を進めている。だが、日本の環境庁の国内での調査は魚や河川などの汚染実態が中心で、海外で指摘されたような発生源からの削減策は未説明のまま。がんや奇形への関係の証明や対策技術の開発など、国のダイオキシン削減戦略作りの課題は「目録」でまとめられている。

## 法律

物焼却施設については厚生省が一九九〇年に排出ダイオキシンを定めた。だが、これには強制力がなく、既設の炉や小型の焼却炉は未規制のまま。工場排水については、紙の漂白過程で出るダイオキシンの排出量の削減目標が自主的に取り組んでいるが、その他の大部分の工場については排出実態がほとんど不明。環境庁は「削減作業」をまとめた。環境庁は「削減作業」をまとめた。

# 環境アセス法 実現へ一歩



アセスメントの不備が問題の争点になった長良川河口堰

環境影響評価(環境アセスメント)の法制化を促す報告書が、環境庁の研究会によってまとめられた。どんな制度にすべきか、国民レベルの議論の盛り上がりが見られる。

社会部 浜谷 真美

環境アセスメントとは、棄物最終処分場など十一種土木工事や建設などの事業の国が関与する公共事業のうち一定以上の規模のものから始め調査・予測して、環境に、アセスメントを行うことへの負担をできるだけ取

## 環境庁研究会、推進の報告書

り除こうという制度。

日本では八三年に法制化に失敗した後、翌八四年の閣議決定で、ダムや道路廃

## 「住民参加」など改善

## 議論、広く国民で

「環境影響評価制度総合研究会」(会長・加藤一郎成城大学名誉学長)を設置、内外の制度を分析・研究してきた。

報告書はまず、経済協力開発機構(OECD)に加盟する二十七か国のうち、環境アセスの手続きを定め

た法制化がないのは日本だけであり、国際条約などでも環境アセスの考え方が定着している」と指摘した。

現行制度の課題として、①事業の概略が固まった段階でアセス手続きが始まるため、アセス結果が事

ただし、発電所は通産省の省議決定、整備五新幹線は運輸大臣通達に基づくほか、港湾法など個別法で規定するものもある。また都道府県・政令市の八五%が条例や要綱を設けている。

個別法や条例による以外はいずれも行政指導にすぎず、内容にも差がある。そこで現行制度を見直すため、環境庁は九四年七月、

たといえる。環境庁ではやるべきだと思っていたことが網羅された」と受け止めている。かつてのアセス法案は、通産、建設省など事業官庁や産業界の猛烈な抵抗に遭い、六年がかりで提出にこぎつけたものの、内容は大きく後退。世論の支持も得られず、実質審議のないまま廃案となり、環境行政に深い傷を残した。

出さず、課題などの現状説明と、それに対する賛否を記した両論併記の形をとっている。が、否定的意見は

「時間や事務量の増大を招く」など、本質にかかわるようなものではなく、量的にも少ない。

つまり、報告書は事実上、法制化を促すとともに、中身についても、事業の計画や着手後の段階でもアセスを行う代替案も検討する、地域性や事業内容を考慮して対象事業や必要な評価項目を決める、住民の参加を保障する、などの改善を求め

その点、今回の研究会では大蔵、厚生、農水、通産、運輸、建設、自治省、環境、防衛、国土庁の十省庁の「幹事会」を設け、共通理解を深めてきた。環境庁は今後、中央環境審議会の答申を得た上で、改めて法案提出を目指す。法制化の是非という入り口論で足踏みすることはないだろう。

たがその分、中身が問われることになる。環境庁は報告書の内容をインターネットなどのパソコン通信ネットワークで公表しており、体制が整った段階で、電子メールなどで広く意見を募っていくという。環境を守るためにはどんな制度がいいのか、国民が参加してオープンに議論することが望まれる。(インターネットのアクセスは、ホームページ <http://www.etc.or.jp>)

# 廃品業者任せでは 進まぬフロン回収

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因物質である特定フロンは、モントリオール議定書によって日本では今年から生産が禁止された。政府は、使用中の特定フロンもできる限り回収し、破壊処理をする方針を打ち出したが、回収は進まず、実態把握も遅れているのが実情だ。環境庁も通産省が自治体と関係業界に回収促進を働きかけてはいるが、費用負担や役割分担、責任の所在が不明確で罰則規定がないこと、破壊処理技術が実用化していないことが足かせになっている。

帆足 養右  
(編集委員)

日本は米国に次ぐ特定フロンの生産国で、ピーク時には年間出荷量が十六万トンを超えていた。フロンの回収を徹底させるには、現在出回っている量を把握することが重要だが、行政も業界もその数字を正確には算計していない。

昨年いっぱいまで特定フロンの生産は全廃したが、すでに貯蔵中のものも使用中のものについて、モントリオール議定書は言及していない。しかし、できる限り早く回収して分解処理することを議定書締結国会議で決議している。

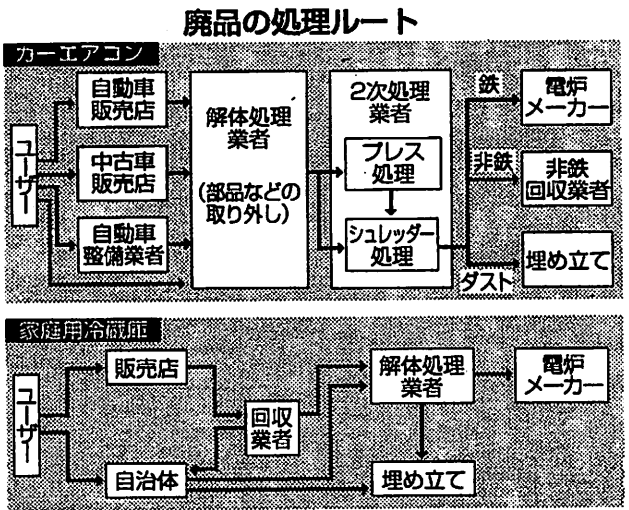
フロンのオゾン層を破壊することは、科学的にも解明されている。そのオゾン層には、健康を脅かす有害な紫外線を遮る働きがあるのだから、すでに存在している特定フロンも回収して破壊処理するのは当然だ。

多く機器はも20%。特定フロンを使用している機器は家庭用冷蔵庫、ルームエアコン、カーエアコン、業務用冷凍空調施設、自動販売機などの五つに大別できる。この機器もフロンの回収はほとんどが廃品処理のルートを利用してはいる。このうち、冷蔵庫のフロン

## 製造・使用業者側の 責任分担を明確に

録してなければならぬのに、業界団体である日本フルオロカーボン協会でもきちんとした資料はない。組織化も機能せず

このうち、家庭用の製品については、メーカーや販売業界でつくる財団法人家電製品協会が自治体を支援する形で回収ルートの組織化を図った。しかし、総務庁の調査で、実際にはほとんど機能していないことが判明した。カーエアコンの場合、家



電製品よりも回収ルートが複雑なうえ、個々の自動車販売店や中古車販売店、整備業者任せはきり。この三界とも組織的な取り組みはしていないから、全体像の把握は不可能だ。業務用の冷凍空調設備や自動車販売の場合も、自動車と同じで廃棄物処理業者や解体業者任せのケースが多い。

しかし、冷蔵庫にせよ自動車にせよ、廃品として業者の手を離れば経るほど実態はつかみにくくなる。回収強化には、出発点であるフロン製造業界と自動車、家電などフロン使用メーカーに明確な責任分担を義務づけることが必要だ。

処理技術実用化を回収への取り組みが盛の上がない理由の第一は、責任の所在が不明確で不公平なことだ。現状では廃棄物を最終的に処理する業者や自治体の清掃事業にだけしわ寄せされている。製造業界から販売・流通、消費者まで含めて役割分担や費用負担の在り方を早急に具体化し、それに基づいて回収システムの構築を急がねばならぬ。

第二は、回収した特定フロンの破壊処理体制が整っていないことだ。処理技術は燃焼法や高周波プラズマ法、触媒法などが開発されている。にもかかわらず、実用化への動きが鈍いのは、回収・処理に対する国の基本姿勢が定まっていなからだ。

# 温暖化防止は家庭でも

## 環境庁がアンケート

### 「便利な生活」見直し問う

地球温暖化を防ぐには、産業分野だけでなく、家庭でのエネルギーの無駄を減らすことも必要。そこで、身の回りの生活を見直すことから温暖化問題への関心を深めてもらおう、という働き掛けを環境庁が強めている。同庁長官の私的懇談会「地球的規模の環境問題に関する懇談会」（地球懇）が、どの程度の「不便さ」なら我慢できるかを聞くアンケートを実施。庁内では、家庭での二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量が分かる「環境家計簿」を作り始めた。

「地球温暖化対策の進め方についてのアンケート」は、地球懇の事務局である環境庁が今週から環境モニターや一般の人約三千人に配布を始め、月内に回収する。国際条約でのCO<sub>2</sub>の削減目標などについて意見を聞くほか、温暖化防止のために、どの程度の負担なら受け入れられるかを市民に問い掛ける。

「ガソリンに炭素税が課税されれば、車にむだに乗るのを控えたり、買い替えの際、燃費のよい車を選びますか？」

・炭素税は、CO<sub>2</sub>排出に応じて課税する環境税。オランダやスウェーデンなど欧州の一部で導入されている。

「次の技術・製品を選んでみるか？」

「ようと思いませんか？」

・屋根に置く太陽光発電装置（自己負担額は約二百万円）

・断熱性の高い二重ガラス（新築住宅で四十万～五十万円高）

・加速は少し劣るがガソリン一リットルで約二十キロ走る車（約十万円高）

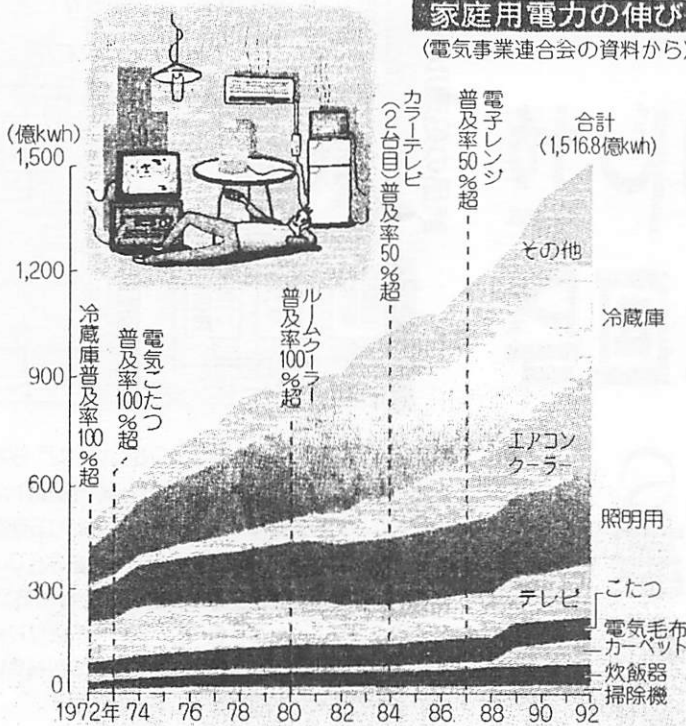
・電力消費が白熱電球の三分の一の蛍光灯（五千円高）

「生活の便利さを落とすことでCO<sub>2</sub>の排出目標を達成するとしたら、どのくらい前の生活の便利さ、快適さで我慢できますか？」

・回答は、一九六〇年から「今と同じ」まで五年ききみ。あるいは「まだ不足なので切り下げるべきでない」。

「環境家計簿」は、「地球温暖化防止のためのライフスタイル検討会」が作り始めた。ガスや電気、ガソリンの使用量から家庭でのCO<sub>2</sub>排出量が計算できる。いずれも、大量のエネルギー消費を支える「便利な生活」を見直すことから、温暖化問題をどうとらえようとの試みだ。

家庭用電力の伸び  
(電気事業連合会の資料から)



## CO<sub>2</sub>排出の2割は家庭

九二年の地球サミットで成立した温暖化防止条約は、先進国に、削減の第一歩として二〇〇〇年のCO<sub>2</sub>排出を九〇年の量に戻す」という努力目標を課している。しかし、多くの国はこの程度の国際約束さえ守れず、日本も三〇%程度上昇する見込みだ。

CO<sub>2</sub>発生量を試算した。最大の発生源は車のガソリンで四三%、次は電気の二七%だった。電力消費では、最近とくに、エアコンなどの冷暖房器具分が急増。「温暖化防止にクーラーなどを控えよう」との声が高くなっている。しかし、住環境計画研究所の中上英俊所長は「ちよっと待って欲しい」という。

「一つずつは数%だが一家庭で百%ほどになるだろう。とすれば全国四千万世帯で四千万ワット、ざっと原発四基分に相当する計算だ。一つ一つは小さくても集まれば大きい。まさに地球環境問題の構図です」

削減が困難な理由の一つは、日本の場合、CO<sub>2</sub>排出の約二割を占める家庭での排出増加だ。環境庁の試算では九三年までの三年間で一一%も増加した。環境保護団体グリーンピース・ジャパンが九一年、約五百世帯のアンケートから家庭のC

日本ではテレビなど娯楽機器は早く普及したが、冷暖房などは居住環境を改善する機器は、家の断熱性が低いこともあって、いまだに一部の部屋を冷暖房するだけ。「クーラーは、せいたく品というよりやっと思える時代になった」という認識だ。

地球懇のアンケート、環境家計簿の問い合わせは、環境庁地球環境部環境保全対策課（03・3581・3351の内線6737）まで。

地球環境

52本様  
10/4 TELにてご連絡

会 員 名	連 絡 場 所	連 絡 担 当 者	事 業 区 分				備 考
			濃 度			証	
			焼	櫃	土		
(株)CTIサイエンスシステム 開発事業部 水質試験センター 代表取締役社長 齊藤 秀晴	柏市明原1-2-6 ヤマニビル 〒277 TEL 0471-47-4830 FAX 0471-47-4891	水質試験センター 濱田 隆治		○	○		
(株)ジオソフト 代表取締役社長 鈴木 民夫	千葉市美浜区磯辺 1-16-1 〒261 TEL 043-248-5378 FAX 043-248-0478	代表取締役社長 鈴木 民夫				○	
習和産業(株) 代表取締役 柴田勝次郎	習志野市東習志野 7-1-1 〒275 TEL 0474-77-5300 FAX 0474-93-0982	環境管理センター 課長 津上 昌平	○	○	○	○	○
昭和電工(株) 千葉事業所 所長 三田村 良太	市原市八幡海岸通 3 〒290 TEL 0436-41-5111 FAX 0436-41-3972	品質保証課 課長 井川 洋志	○	○	○		
<del>神鋼杉田製線(株)</del> (株)杉田製線 代表取締役社長 杉田 光治	市川市二俣新町 17 〒272 TEL 0473-27-4517 FAX 0473-28-6260	分析室長 佐々木昭平		○	○		
(財)新東京国際空港振興協会 理事長 松井 和治	成田市東三里塚字中之台 118 〒286-01 TEL 0476-32-7625 FAX 0476-32-6726	調査事業課 課長 篠原 直明				○	
(株)新日化環境エンジニアリング 君津事業所 所長 藤間 正博	木更津市新港 15-1 〒292 TEL 0438-36-6040 FAX 0438-36-2901	分析第二部長 大北 哲	○	○	○		理事 (企画)
(株)住化分析センター 千葉事業所 取締役所長 平野 安之	市原市姉崎海岸 131 〒299-01 TEL 0436-61-9030 FAX 0436-61-2122	第一営業部 小松原淳一 伊藤 浩征	○	○	○		理事 (技術)
住友金属鉱山(株) 中央研究所 所長 千野 健一	市川市中国分 3-18-5 〒272 TEL 0473-74-1191 FAX 0473-71-3085	分析センター 塚原 涼一		○	○		
住友大阪セメント(株) 環境技術センター 所長 本田 優	船橋市豊富町 585 〒274 TEL 0474-57-0751 FAX 0474-57-7871	所長 <del>本田 優</del> 五十田 浩夫		○	○	○	
セイコーアイ・テクノロジー(株) 代表取締役社長 名取 昭平	松戸市高塚新田 563 〒271 TEL 0473-91-2298 FAX 0473-92-3238	代表取締役社長 名取 昭平	○	○	○		副会長
(株)総合環境分析研究所 代表取締役 高野 俊之	松戸市樋野口 616 〒271 TEL 0473-63-4985 FAX 同上	代表取締役 高野 俊之	○	○	○		

5/26  
山田 秀昭  
〒63-6920  
TEL 0438-63-6921  
(新日化)

新日化 富士原 118.1.29.21 (新日化)

〒104 中央新川 2-31-1 03-5541-5006 TEL  
(新日化 2F) 03-5541-5009 FAX

平野 安之 554  
大塚市此花 春日中  
3丁目 135号  
大塚事務所  
環境部部長

会 員 名	連 絡 場 所	連 絡 担 当 者	事 業 区 分					備 考
			濃 度			証	種 別	
			焼	燻	土			
(株) ダ イ ワ 千葉支店 取締役支店長 菅谷 光夫	東金市家徳 238-3 〒 283 TEL 0475-58-5221 FAX 0475-58-5415	支店長 菅谷 光夫	○	○	○	※	※	理 事 (広 報)
妙 中 鋳 業 (株) 総合分析センター 代表取締役社長 妙中 寛治	茂原市大芝 452 〒 297 TEL 0475-24-0140 FAX 0475-23-6405	室 長 金井 弘和	○	○	○			
(財) 千葉県環境技術センター 理 事 長 井上 富夫	市原市五井南海岸 3 〒 290 TEL 0436-23-2618 FAX 0436-23-2618	石山 博哉 <i>HR.58課</i>			○	○		
(社) 千葉県浄化槽協会 理 事 長 <del>株木 泰吉</del> <i>半田 幸三</i>	千葉市中央区中央港 1-11-1 〒 260 TEL 043-246-2355 FAX 043-248-6524	水質検査室長 鈴木 幸治			○			
中 外 テ ク ノ ス (株) 関東営業所 所 長 中村 豊	千葉市緑区大野台 2-2-16 〒 267 TEL 043-295-1101 FAX 043-295-1110	営業課 鈴木 信久 <i>営業課</i>	○	○	○	○	○	会 長
月 島 機 械 (株) 研 究 所 代表取締役社長 黒板 行二	市川市塩浜 1-12 〒 272-01 TEL 0473-59-1653 FAX 0473-59-1663	試験課 須山 英敏 <i>土原 幸福課</i>	○	○	○			
(株) 東京化学分析センター 代表取締役社長 森本 長正	市原市玉前西 2-1-52 〒 290 TEL 0436-21-1441 FAX 0436-21-5999	技術営業部長 川岸 決男 <i>営業課</i>	○	○	○			林美穂子 監 事
東 京 公 害 防 止 (株) 代表取締役社長 小野 次男	東京都千代田区神田和泉町 広瀬ビル 3F 1-10-1 〒 101 TEL 03-3851-1923 FAX 03-3866-7483	代表取締役社長 小野 次男	○	○	○			
東 京 道 路 エ ン ジ ニ ア (株) 代表取締役社長 戸谷 是公	東京都文京区湯島 3-1-3 MHビル 〒 113 TEL 03-3834-0851 FAX 03-3834-7112	環境技術課長 鈴木 倫二	○	○		※	※	
東 洋 テ ク ノ (株) 環境分析センター 代表取締役社長 久保田 隆	山武郡松尾町田越 328-1 〒 289-15 TEL 0479-86-6636 FAX 0479-86-6624	代表取締役社長 久保田 隆	○	○	○			
(株) 永山環境科学研究所 代表取締役社長 永山 瑞男	鎌ヶ谷市南初富 1-8-36 〒 273-01 TEL 0474-45-7277 FAX 0474-45-7280	環境計量士 永山 瑞男	○	○	○	○	○	
ニ ッ カ ウ 中 ス キ ー (株) 生産技術研究所 分析センター 取締役所長 宇野 正紘	柏市増尾字松山 967 〒 277 TEL 0471-72-5472 FAX 0471-75-0290	センター室長 橋本 昭洋			○	○		

※：県外事業所登録

# 会 員 名 簿

会 員 名	連 絡 場 所	連 絡 担 当 者	事 業 区 分					備 考
			濃 度			証	種 別	
			大	中	小			
浅野工事(株) 環境技術研究所 代表取締役社長 雑賀 俊一	千葉市中央区都町 1-49-2 〒260 TEL 043-234-8628 FAX 043-234-8629	阿部 竜也	○					
旭硝子(株) 千葉工場 工場長 小西 健二	市原市五井海岸 10 〒290 TEL 0436-23-3150 FAX 0436-23-3126	安全環境保安室 渋谷 英世	○	○	○			
(株) 飯塚 環境技術研究所 代表取締役 飯塚 貴之	松戸市紙敷 599 〒271 TEL 0473-91-1156 FAX 0473-91-0110	環境技術研究所 所長 大坪 光作	○	○	○			
イカリ消毒(株) 技術研究所 代表取締役所長 黒沢 聡樹	千葉市中央区千葉寺町 579 〒260 TEL 043-264-0126 FAX 043-261-0791	環境科学センター 清水 隆行	○	○	○			
出光興産(株) 千葉製油所 取締役所長 杉山 實	市原市姉崎海岸 2-1 〒299-01 TEL 0436-61-1215 FAX 0436-61-1511	品質管理課 岡崎 成美	○	○	○			
(株) 荏原製作所 薬品技術センター 工場長 古田 稔	袖ヶ浦市中袖 35 〒299-02 TEL 0438-63-8700 FAX 0438-60-1711	主任 木村 仁	○	○				
(株) オートテック 研究センター 代表取締役専務・所長 古田 力久	佐倉市大作 2-4-2 〒285 TEL 043-498-3912 FAX 043-498-3919	畑堀 尚生	○	○	○			
(株) 上総環境調査センター 代表取締役 浜田 康雄	木更津市潮見 4-16-2 〒292 TEL 0438-36-5001 FAX 0438-36-5073	分析課長 草場 裕滋	○	○	○	○	○	
川鉄テクノリサーチ(株) 分析・評価センター 千葉事業所 取締役所長 小石 想一 (262-2122 補)	千葉市中央区川崎町 1 〒260 TEL 043-262-2313 FAX 043-266-7220	主任 岡野 隆志 262-2490 266-7220	○	○	○	○		理事 (総務)
(財) 川村理化学研究所 理事長 高橋 武光	佐倉市坂戸 631 〒285 TEL 043-498-2111 FAX 043-498-2229 燻 2210	分析研究室 高田加奈子	○	○				
環境エンジニアリング(株) 君津支店 取締役支店長 伊佐 隆善	木更津市畑沢 1-1-51 環境カ/センター 〒292 TEL 0438-36-5911 FAX 0438-36-5914	部長代理 川崎 孝則	○	○	○	○	○	
(株) 環境エンジニアリング 市川研究所 所長 岡本 恭一	市川市田尻 3-4-1 〒272 TEL 0473-70-2561 FAX 0473-70-3050	金子 正昭	○	○	○	※	※	

※：県外事業所登録



会 員 名	連 絡 場 所	連 絡 担 当 者	事 業 区 分					備 考
			濃 度			証	種 別	
			大	中	小			
(株) 環 境 管 理 セ ン タ ー 東 関 東 支 社 支 社 長 青 木 鉄 雄	千 葉 市 中 央 区 稲 荷 町 71 〒 260 TEL 043-261-1100 FAX 043-265-2412	支 社 長 青 木 鉄 雄	○	○	○	○	○	理 事 (業 務)
(株) 環 境 コ ン ト ロ ー ル セ ン タ ー 代 表 取 締 役 社 長 松 尾 大 邑	千 葉 市 中 央 区 宮 崎 町 180-4 〒 260 TEL 043-265-2261 FAX 043-261-0402	環 境 課 永 友 康 浩	○	○	○			
(株) 環 境 測 定 セ ン タ ー 代 表 取 締 役 社 長 小 野 博 利	千 葉 市 花 見 川 区 検 見 川 町 3 丁 目 316 番 地 25 〒 262 TEL 043-274-1031 FAX 043-274-1032	代 表 取 締 役 社 長 小 野 博 利	○	○				
キ ッ コ ー マ ン (株) 分 析 セ ン タ ー 分 析 セ ン タ ー 長 野 村 罔 夫	野 田 市 野 田 350 〒 278 TEL 0471-23-5080 FAX 0471-23-5188	分 析 セ ン タ ー 長 野 村 罔 夫	○	○	○	○	○	副 会 長
(有) 君 津 清 掃 設 備 工 業 濃 度 計 量 証 明 事 業 所 取 締 役 社 長 松 尾 国 昭	袖 ヶ 浦 市 横 田 3954 〒 299-02 TEL 0438-75-3194 FAX 0438-75-7029	嘉 数 良 規			○			
共 立 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株) 総 合 環 境 セ ン タ ー 代 表 取 締 役 田 中 敏	千 葉 市 稲 毛 区 弥 生 町 4-37 〒 263 TEL 043-285-1947 FAX 043-285-1949	今 吉 晋 吉	○	○	○	○	○	
京 葉 ガ ス (株) 常 務 取 締 役 半 田 憲 治	市 川 市 市 川 南 2-8-8 〒 272 TEL 0473-25-3360 FAX 0473-26-1759	水 野 寛 之			○	○		
(株) ケ ミ コ ー ト 代 表 取 締 役 社 長 井 坂 晃	浦 安 市 北 栄 4-15-10 〒 279 TEL 0473-52-1131 FAX 0473-52-1139	所 長 代 田 和 宏			○			
(株) 建 設 技 術 研 究 所 東 京 支 社 応 用 理 学 部 部 長 山 下 佳 彦	柏 市 明 原 1-2-6 〒 277 TEL 0471-44-3106 FAX 0471-43-2572	部 長 山 下 佳 彦			○	○		
公 害 計 器 サ ー ビ ス (株) 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 政 雄	市 原 市 出 津 7-8 〒 290 TEL 0436-21-4871 FAX 0436-22-1617	専 務 取 締 役 佐 藤 政 敏	○	○				
(株) 三 造 試 験 セ ン タ ー 東 部 事 業 所 取 締 役 所 長 久 米 範 佳	市 原 市 八 幡 海 岸 通 1 〒 290 TEL 0436-43-8931 FAX 0436-41-1256	試 験 検 査 部 長 脇 坂 勇	○	○	○			
(株) サ ン 分 析 セ ン タ ー 取 締 役 千 葉 分 析 部 長 辰 巳 鉄 次 郎	市 原 市 千 種 海 岸 3 〒 299-01 TEL 0436-62-9490 FAX 0436-62-8294	千 葉 分 析 部 石 井 憲 一	○	○	○			

会 員 名	連 絡 場 所	連 絡 担 当 者	事 業 区 分				備 考
			濃 度			証	
			燐	硝	窒		
日 本 軽 金 属 (株) 船橋分析センター センター長 伊東 俊夫	船橋市習志野 4-12-2 〒274 TEL 0474-77-7646 FAX 0474-78-2437	坂 卷 博	○	○	○		
日 建 環 境 テ ク ノ ス 株 式 会 社 代表取締役 津島 眞之介	船橋市山手 1-1-1 〒273 TEL 0474-35-5061 FAX 0474-35-5062	釜 本 信 弘	○				監 事
日 廣 産 業 (株) 環境技術センター 代表取締役社長 田中 譽典	千葉市中央区川崎町 1 〒260 TEL 043-266-8041 FAX 043-262-4340	池 田 茂 夫 2055 大野 節夫	○				
(社) 日 本 工 業 用 水 協 会 水質分析センター 所 長 岩 崎 岩 次	市川市南八幡 2-23-1 〒272 TEL 0473-78-4560 FAX 0473-78-4573	主任技師 川 島 範 男	○	○			
日 本 廃 水 技 研 (株) 千葉支店 代表取締役社長 荒西 寿美男	市川市相之川 2-1-21 〒272-01 TEL 0473-58-6016 FAX 0473-57-6936	斎 藤 充 事務手帳	○	○			2/6
(財) 日 本 分 析 セ ン タ ー 会 長 不 破 敬 一 郎	千葉市稲毛区山王町 295-3 〒263 TEL 043-423-5325 FAX 043-423-5326 424-8660	分析業務課 今 澤 良 章	○	○	○		FAX 423-5372 志木
東 関 東 道 路 エ ン ジ ニ ア (株) 代表取締役社長 宮本 潔	東京都荒川区東日暮里 5-7-18 コスモパークビル 2F 〒116 TEL 03-3805-7925 FAX 03-3805-7902	調査設計第一部 森 田 浩	○		○	○	
日 立 プ ラ ン ト 建 設 サ ー ビ ス (株) 環境技術センタ センタ長 岩 井 雅	松戸市上本郷 537 〒271 TEL 0473-65-3840 FAX 0473-67-6921	環境技術センタ 岩 井 雅	○	○			
房 総 フ ァ イ ン (株) 代表取締役社長 榑原 崇夫	茂原市東郷 1900-1 三井東圧化学(株)内 〒297 TEL 0475-22-2097 FAX 0475-22-4565	環境事業部 富 田 陽 美	○	○	○		
(有) ユ ー ベ ッ ク 代表取締役社長 飯塚 嘉久	木更津市久津間 613 〒292 TEL 0438-41-7878 FAX 0438-41-7878	代表取締役社長 飯 塚 嘉 久	○	○	○		
ヨ シ ザ ワ L A (株) 環境分析センター 代表取締役社長 下杉 善胡	柏市新十余二 17-1 〒277 TEL 0471-31-4122 FAX 0471-31-0506	小川原正夫	○	○	○		

## — 編集後記 —

平成8年度の事業もスタートし、各委員会毎に活発な活動が行われています。なかでも新たに設けた「20周年記念行事实行委員会」では、名取委員長のもと綿密な計画に沿って、来る10月のその日へ向け委員一同、頑張っております。

広報委員会での担当は、20周年記念誌の発行です。発行に際しても各委員会のご協力を頂き、充実した内容ある記念誌になるよう計画しておりますので会員皆様のご協力のほど宜しくお願いいたします。

広報委員	清水 隆 行	イカリ消毒(株)
	荒 木 匡	(財)日本分析センター
	富 田 陽 美	房総ファイン(株)
	水 野 寛 之	京葉ガス(株)
	菅 谷 光 夫	(株)ダイワ

### 千環協ニュース第47号

平成8年7月25日

発行 千葉県環境計量協会

〒260 千葉市中央区稲荷町71番地

(株)環境管理センター内

TEL (043) 261-1100

印刷 東金印刷株式会社

〒283 東金市東金405

TEL (0475) 52-2859